

入院時費用等のご案内

◆ 入院中のお支払いは

- ①入院中は、毎月月末までの請求書を翌月の10日にお渡しいたします。
- ②お支払いは、2階会計窓口にてお願いいたします。

◆ 退院時のお支払いは

- ①退院は、医師の許可があってから手続きをいたします。
- ②退院当日までの入院請求書をお渡しいたします。
- ③お支払いは、2階会計窓口にてお願いいたします。
(尚、入院中に歯科受診された分のお支払いは、別途5階歯科室にてお支払いください。)
- ④入院費をお支払いいただいた後、ナースステーションにて入院費領収書のご提示をお願いいたします。
確認後、退院時のお薬と関係書類等をお渡しすることとなっておりますのでご了承をお願いいたします。

◆ 長期入院患者様のお支払いは

[長期入院対象患者様]

- ①当院一般病棟(3階)での180日越えの長期入院患者様。
- ②他の病院から当院一般病棟(3階)への転院患者様で、同一病名で他の病院からの通算入院日数が180日越えの患者様。

上記①②に該当される患者様は、特別料金(国の規定料金)を請求させていただきます。

(一部除外対象病名あり)

◆ 室料について

- ①一般病室につきましては室料はいただきません。
- ②特別室(個室等)については、下表のとおり有料となっております。

病棟名	病室番号	料金
1病棟(3階)	301・321・322(冷蔵庫付)	1人室 3,000円
	302・303・304・305・306	1人室 2,000円
	315	2人室 1,000円
2病棟(4階)	419・420(冷蔵庫付)	1人室 3,000円
	401	1人室 2,000円

◆ 保険外費用

- ・CSセット(入院時必需品レンタル) A・Bプラン:別紙参照
- ・文書料:1,050円~5,250円(税込)
- ・洗濯機使用料 : 200円/1回
- ・乾燥機使用料 : 100円/30分

入院時費用等のご案内

●70歳未満の場合

70歳未満の方は、申請により「**限度額適用認定証**」が交付されます。入院をされた際、医療機関窓口に表示することにより、1か月毎の医療費(食事療養費および差額ベッド代などの自己負担分を除く。)分の支払金額が世帯における適用区分に応じた限度額までになります。また、**住民税非課税世帯**の方は「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」が交付され、食事代も合わせて減額となります。

●70歳以上の場合

70歳以上で、**住民税非課税世帯**の方は、申請により「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」が交付されます。入院をされた際、医療機関窓口に表示することにより、1か月毎の医療費(食事療養費および差額ベッド代などの自己負担分を除く。)分の支払金額が世帯における適用区分に応じた限度額までとなります。

●入院時食事療養費及び入院時生活療養費における標準負担額(平成29年10月以降)

		一般病床	療養病床			
			医療区分Ⅰ		医療区分Ⅱ・Ⅲ	
		食費	食費	居住費	食費	居住費
65歳未満	一般所得	360円/食 ※H30.4～ :460円/食	360円/食 ※H30.4～ :460円/食	なし	360円/食 ※H30.4～ :460円/食	なし
	低所得	210円/食	210円/食		210円/食	
		160円/食 (長期入院該当)	160円/食 (長期入院該当)		160円/食 (長期入院該当)	
65歳以上	一般所得	360円/食 ※H30.4～ :460円/食	460円/食	370円/日	360円/食 ※H30.4～ :460円/食	200円/日 ※H30.4～ :370円/日
	低所得Ⅱ	210円/食	210円/食		210円/食	
		160円/食 (長期入院該当)	160円/食 (長期入院該当)		160円/食 (長期入院該当)	
	低所得Ⅰ	100円/食	130円/食		100円/食	

請求内容につきましてご不明な点は、ご遠慮なく職員へお尋ねください。